

福祉のひろば



認知症チェックサイト

「これって認知症?」「わたしも認知症?」を開設

担となりませう。ホームページURL <http://fishbowlindex.net/koganei/>



携帯サイト用QRコード

パソコンや携帯電話、スマートフォン等から、無料で認知症のチェックができ、必要に応じて相談窓口を紹介できるサイト「これって認知症?」、「わたしも認知症?」を開設しました。

市ホームページから、アクセスできますので、ぜひ、ご利用ください。

なお、このチェックは医学的判断をするものではありません。結果にかかわらず心配なことがありましたら、お早めに専門家への相談をお勧めします。

また、通信料は利用者の負

介護予防相談会

65歳以上の要支援・要介護認定を受けていない方に、健康づくりやもの忘れ予防に役立つ情報のご案内や相談を行います。(1人30分程度)

とき・ところ等 下表のとおり
申込 6月1日から、電話で各地域包括支援センターへ。

対象地域	とき	ところ・申込先
本町6丁目、前原町、貫井南町	6/8 (月) 10:00~12:00	小金井みなみ地域包括支援センター (☎042-388-8400)
東町、中町、本町1丁目	18 (木) 13:30~15:00	小金井ひがし地域包括支援センター (☎042-386-6514)

初期集中支援チームとして連携協力して、認知症が疑われるものの医療機関への受診が困難なケースを適切な医療・介護サービスにつなぐ等の取り組みを行うものです。

問合先 各地域包括支援センター、介護福祉課包括支援係 (☎042-387-9845)

介護予防キャラバン

脳トレにチャレンジ! 認知症とは?

認知症についての簡単な学びと予防の実践例を紹介します。

とき 6月12日(金) 午後2時~3時30分
ところ 本町高齢者在宅サービスセンター

対象 市内在住の65歳以上の方で、要支援・要介護認定を受けていない方

定員 15人(申込順)
申込 6月1日から、電話で小金井きた地域包括支援センター(☎042-388-2440)へ。

さくら健康クラブ

7月からの利用者募集

作業療法士の指導のもと、転倒予防体操や筋力向上、脳のトレーニングなどのメニューを行います。

とき 7月1日~9月30日の毎週水曜日午後1時30分~3時30分
ところ 桜町高齢者在宅サービスセンター(桜町1-9-5)

対象 市内在住で65歳以上の要支援・要介護認定を受けていない方(市で実施する他の介護予防体操教室等の参加者を除く)

定員 15人(申込順)
申込 6月1日から、電話で同センター(☎042-381-0006)へ。

東京都介護支援専門員(ケアマネジャー)実務研修受講試験受験要項を配布

受験・申込方法等、詳しくは受験要項でお確かめください。

配布・申込期間 6月1日(月)~7月8日(水)

配布場所 介護福祉課(市役所第二庁舎2階) 試験日 10月11日(日)

問合先 (公財)東京都福祉保健財団(☎03-3334-8512)、市介護福祉課包括支援係(☎042-387-9845)

介護保険軽減認定証の更新手続はお済みですか

住民税世帯非課税の方を対象に、申請により、軽減措置が受けられる認定証を交付しています。

「訪問介護等利用者負担助成認定証」では、介護予防訪問介護、訪問介護、夜間対応型訪問介護を利用する際に、利用者負担を10%から6%に軽減します。

現在、認定証をお持ちの方は、6月30日(火)で有効期間が終了します。

対象の方には、申請書類を郵送しましたので、6月10日(水)までに、介護福祉課で更新手続をしてください。

申請書が届かない方は、係までご連絡ください。

また、認定証をお持ちでない住民税世帯非課税の方が、介護予防訪問介護、訪問介護、夜間対応型訪問介護を利用する場合は、軽減措置がありますので、申請してください。

問合先 介護福祉課介護保険係(市役所第二庁舎2階 ☎042-387-9822)

救急医療災害支援情報キットのご活用

市では、救急時や災害時に活用できる「救急医療災害支援情報キット」を給付しています。

同キットは、救急時や災害時に備えて、かかりつけ医、持病、服薬状況、緊急連絡先などをご記入した情報シートや保険証の写しなどをに入れて保管しておく容器です。

迅速な救急、救命活動を行うための重要な手助けになることにも、災害時に適切な支援を得るための情報伝達用具として使うことができます。



対象 次のいずれかに該当する在宅の方およびそれに準ずる方

▽75歳以上のひとり暮らしの方および75歳以上の高齢者のみの世帯の方等で、民生委員・児童委員が行う高齢者地域福祉ネットワークに登録している方

▽身体障害者手帳1・2級の方

▽愛の手帳1・2度の方

▽精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方

▽難病者福祉手当を受給されている方

平成27年度障害者週間のボランティアスタッフとイベントの企画アイデアを募集

市では、毎年12月3日~9日を障害者週間と定め、さまざまな行事を開催しています。今年度実施する障害者週間にボランティアスタッフや企画アイデアなどで参加しませんか。

〈ボランティアスタッフ募集〉

内容 ポスターのデザイン作成および掲示作業、会場設営など
対象 市内在住・在勤・在学の方
申込 7月31日までに、電話またはファクスで住所・氏名・年齢・電話番号を自立生活支援課障害福祉係へ。

〈イベント企画アイデア募集〉

12月6日(日)に小金井宮地楽器ホール(小金井市民交流センター)小ホールで開催

催されるイベントの企画アイデアを募集します。応募方法等詳しくはお問い合わせください。

募集内容 障がい理解を深めることをテーマとしたイベントの企画アイデア

応募期限 7月31日(金)

その他 企画アイデアが採用された方は、障害者週間実行委員会で詳細を説明してもらう場合があります。

主 催 障害者週間実行委員会
問合先 自立生活支援課障害福祉係(☎042-387-9848 FAX 042-384-2524)

センターへ。 ※代理の方の申請も可能です。

問合先 地域福祉課地域福祉係(☎042-387-9915)

原子爆弾被爆者見舞金を支給

原子爆弾被爆者で被爆者手帳をお持ちの方に、見舞金を支給します。

対象の方には、申請書を6月中旬ごろに送付します。

支給要件 平成27年6月1日現在、市の住民基本台帳に登録されている方

支給額 1方2千円
支給方法 7月中旬に、指定口座に振り込みます。

申請受付期間 6月22日(月)~30日(火)の午前8時30分~午後5時(土曜・日曜日を除く)

必要書類等 申請書、被爆者手帳、印鑑、銀行等口座番号の分かるもの(ゆうちょ銀行は、振込用口座が必要となります)

その他 郵送でも受け付けます。記入漏れ、押印漏れのないようにお願いします。

申請・問合先 健康課健康係(☎042-321-1240)

2015夏のボランティア体験

福祉関連施設等でさまざまなボランティアを体験しませんか。

とき 事前ガイダンス ①6月19日(金)午後6時30分~8時 ②20日(土)午後1時30分~3時 ③20日(土)午後3時30分~5時、福祉会館2階集会室A・Bで。

会場へお越しください。①はおおむね18歳以下の方、②はおおむね18歳以上の方が対象です。

▽体験期間 7月18日(土)~8月26日(水)

▽交流会 8月27日(木)午前10時~正午、福祉会館2階集会室A・Bで。

対象 市内在住・在勤・在学の小学校4年生以上の方

善意の輪



で、事前ガイダンスに参加でき、体験期間中原則3日間以上活動できる方
参加費 500円(保険代・資料代等)
申込方法 事前ガイダンスに参加後、6月22日から、電話で小金井ボランティア・市民活動センターへ。
問合先 同センター(☎042-387-0011)

市取扱分 ◎3月分 [特定寄附] ◆交通安全のために ▽ランドセルカバー890枚 ▽京小金井ライオンズクラブ ▽下敷き880枚 ▽東京都トラック協会